

平成 30 年度 秋田県 事業計画

都道府県法人番号

050008

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	3,653	1,393	5,046
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	907	1,902	2,809
4.消費生活相談体制整備事業	-	24,002	24,002
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	302		302
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	5,735	3,563	9,298
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	10,597	30,860	41,457

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	180,446	
都道府県予算	108,692	
管内市町村予算総額	71,754	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	36,411	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	20%	13%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	36,411	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	20%	13%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1) ①消費者安全確保地域協議会の構築等			1,153	576
1. (1) ②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1) ③食品ロス削減の取組			101	50
1. (1) ④倫理的消費の普及・促進	5,030	2,515	260	129
1. (1) ⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2) ①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2) ②若年者への消費者教育の推進	2,112	1,056	418	209
1. (2) ③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2) ④風評被害の防止のための取組				
1. (2) ⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2) ⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2) ⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加	165	82	505	252
2. ②国が指定するテーマで研修の開催			354	177
合計	7,307	3,653	2,791	1,393

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費 30年度 本予算	交付金等対象経費		対象経費 基金相当分
			29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談・整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		907	665	242	旅費、研修参加負担金
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		302	302	-	報償費、旅費、使用料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		7,240	2,188	3,547	報酬、共済費、報償費、需用費、委託料、使用料
⑫地域社会における多様な主体等との連携の強化を図るための事業					
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		8,449	3,155	3,789	-

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)国民生活センター等が県外で実施する研修には、生活センター担当者(年1回程度)を除き、参加していない。 消費者行政担当職員及び相談員が県内外の研修会に積極的に参加し、相談能力等のレベルアップを図ることができるよう旅費等を支援。
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)「市町村巡回訪問」、「弁護士等による市町村相談員向け専門研修会」は、平成25年度からの新たな取組。 県相談員による市町村巡回訪問の実施、弁護士等による市町村相談員等向け専門研修会を実施し、市町村相談員等の資質向上を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)地城グループ等を対象とした出前講座、新聞による注意喚起
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)消費者被害の未然防止のための各種啓発(消費者問題講演会、県民向け啓発講座)、食品表示法への対応(専門員の雇用、配布、小学生向け消費者教育冊子の配布)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						按分
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		1,979	1,145	757		消費生活相談員等の資質向上のため、国民生活センター等が主催する研修会への参加
⑧消費生活相談体制整備事業		26,473	14,250	9,752		消費生活専門員の雇用、待遇改善等に係る費用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		4,025	2,840	629		啓発のための冊子等の作成・配布等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		94	47	47		啓発のための冊子等の作成・配布等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		32,571	18,282	11,185	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	人
対象人員数計 人	追加的総費用 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	36,411	千円
うち都道府県分	6,944	千円
うち管内の市町村合計	29,467	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	- 千円	130,116 千円	108,692 千円	108,692 千円	-21,424 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	3,653 千円	千円	3,653 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	21,522 千円	6,944 千円	千円	-14,578 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	108,594 千円	98,095 千円	98,095 千円	-10,499 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	- 千円	92,677 千円	71,754 千円	71,754 千円	-20,923 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	1,393 千円	千円	1,393 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	36,500 千円	29,467 千円	千円	-7,033 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,365 千円	22,755 千円	千円	390 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	千円	56,177 千円	40,894 千円	40,894 千円	-15,283 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	- 千円	222,793 千円	180,446 千円	180,446 千円	-42,347 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	- 千円	5,046 千円	千円	5,046 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	58,022 千円	36,411 千円	千円	-21,611 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,365 千円	22,755 千円	千円	390 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	- 千円	164,771 千円	138,989 千円	138,989 千円	-25,782 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		13	人
うち都道府県		10	人
うち管内市町村		3	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		13	人
うち都道府県		9	人
うち管内市町村		4	人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)		90,350	千円
うち都道府県		62,550	千円
うち管内市町村		27,800	千円
④③を含めた交付金等対象外経費		229,339	千円
うち都道府県		160,645	千円
うち管内市町村		68,694	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※		13	%
うち都道府県		4	%
うち管内市町村		30	%
↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合			

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	22 人	今年度末予定	相談員総数	24 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	21 人	今年度末予定	相談員数	23 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

※別添市町村計画書数+秋田市5名

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等が主催する研修会参加のための支援
③就労環境の向上	
④その他	

「地政社会における消費問題解決の強化に関する事業」
6. メニューワークshopによる要領別添1

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。